

トンネルじん肺根絶第5陣北海道訴訟 5月に和解成立へ

トンネルじん肺根絶第5陣北海道訴訟の第8回口頭弁論が、3月6日に札幌地裁でおこなわれました。はじめに原告団長の堀彰さんが「裁判長をはじめとするみなさんのご尽力で、解決まであと一歩まできている」と感謝を述べるとともに「提訴した原告全員で喜びあえないことが残念だ」と意見陳述しました。引き続き弁護団の渡辺達生事務局長が訴訟進行について「2月末に出された裁判所の第2次職歴認定案について、原告側として異議を出す予定はない。3月中に割り付けをおこなって次回期日の5月29日に和解を成立させてもらいたい」と意見を述べました。

武藤貴明裁判長は「第2次認定に対する異議は3月14日までに提出すること」を求め、「次回期日に和解したいが、万が一間に合わないこともありうるので次々回期日を入れたい」としましたが、弁護団が「受諾書面を4月末までに送付すれば次回期日で和解が成立する。次々回期日は必要ない」と主張し、裁判長もそれを受け入れて次々回の期日は指定しませんでした。口頭弁論終了後の報告集会で、川村俊紀弁護団長は「第5陣を提訴して丸2年が経過した。和解成立までもう一歩のところまできている。体に気をつけて最後までがんばろう」とあいさつしました。

旭川と釧路で「建退共・職業病相談会」

3月4日、旭川支部が旭川市内2会場で、釧路支部は釧路市内2会場で「建退共・職業病相談会」をおこないました。旭川では相談者が2人（建退共1人と職業病1人）でしたが、振動障害と思われる自動車板金塗装で働いていた人は会場でレイノー（指の白ろう現象）を確認しました。また、この人の知り合いの大工で同じ症状の人がいるということで対応することにしました。

釧路では14人（建退共6人と職業病8人）が相談に来て、振動障害の相談者7人のうち6人はすぐに検査をする予定です。

道南「学童保育総がかり」作戦 スウェーデン視察報告会開く 5月に自治体キャラバン行動

道南での「学童保育総がかり」作戦の第3回対策会議を2月28日に開き、3月4日の「スウェーデンの学童保育視察報告会」を成功させること、5月に「自治体キャラバン」と各地の学童保育のクラブ訪問をおこなうことなどを確認しました。会議には道労連、函労会議、建交労道本部、函館支部、同学童保育分会から参加し、道南の各自治体に送った「学童保育」施策についてのアンケートの回答状況も報告されました。

函館支部学童保育分会の渡辺分会長が参加したスウェーデンの学童保育視察の「報告会」には函館市内の学童保育指導員など20人あまりが参加しました。渡辺さんが、資料をもとに現地で撮った写真も織り交ぜながら、スウェーデンの制度の特徴や日本との違いなどについて詳しく報告しました。この報告会については「北海道新聞」の地元版で紹介されました。